

件名	複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築について				
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課				
内容	令和6年7月29日に包括連携協定を締結した一般社団法人MC I リング（以下、MC I リングという。）と連携※1し、以下のとおり、ICTを活用した新たな事業「複合介入型※2はつらつ高齢者促進事業」を構築する。 ※1 MC I リングの概要および連携事項については資料2-1のとおり。 ※2 芸術、脳トレ等の知的活動と運動を複合的に取組むことで、身体だけでなく、脳に様々な刺激を与え、認知機能の維持向上に効果があるといわれている。 1 目的 認知症の発症遅延を実現できる可能性がある運動を取り入れた「介護予防事業」と簡易に軽度認知症リスクをチェックできる仕組み等を取り入れた「認知症予防事業」を一体的に捉えた取組を実現するため。 2 事業概要（資料2-2のとおり） LINEを入口としたICTを活用し、より多くの高齢者が時間や場所等の制限なく、認知症予防・介護予防に取組める環境を整備するとともに個々の活動記録を蓄積・見える化するデジタルプラットフォームを構築する。 3 新たに実現すること (1) 高齢者が安全かつ参加しやすい仕組み 高齢者にも参加しやすく、分かりやすい操作性を追求した新たな足立区のLINE公式アカウントを開設する。 なお、個人の活動履歴等の情報は、LINE上には保存されない仕組みとする。 (2) 時間や場所等に縛られない、自分に合った取組を促進 <table border="1"> <thead> <tr> <th>これまで</th><th>新たに実現すること</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集合型事業が主であったため、会場や定員数、開催日時等、多様なニーズに十分には応えられていなかった。</td><td>スマホを使って、いつでも・どこでも・誰とでも、お一人でも・何回でも、自由に取組むことが可能となる。</td></tr> </tbody> </table>	これまで	新たに実現すること	集合型事業が主であったため、会場や定員数、開催日時等、多様なニーズに十分には応えられていなかった。	スマホを使って、いつでも・どこでも・誰とでも、お一人でも・何回でも、自由に取組むことが可能となる。
これまで	新たに実現すること				
集合型事業が主であったため、会場や定員数、開催日時等、多様なニーズに十分には応えられていなかった。	スマホを使って、いつでも・どこでも・誰とでも、お一人でも・何回でも、自由に取組むことが可能となる。				

(3) デジタル化によるデータ管理（参加者情報の蓄積・見える化）

これまで	新たに実現すること
ア 事業毎にデータの蓄積・管理方法が異なり、事業横断的な分析が困難であった。	ア デジタルツールの導入により、統一的な形式でデータの蓄積・管理が可能となる。
イ 会場や管理方法の違い等の理由から、誰が、いつ参加したか、実人数での把握が難しかった。	イ 二次元コードを活用した出欠管理機能により日時や会場、実人数の把握が容易となる。

(4) 事業対象者への直接的なアプローチ

これまで	新たに実現すること
データ分析が不十分であったため、高齢者への直接的かつ効果的なアプローチが出来なかった。	個々の活動状況に応じて、おすすめ事業への参加案内やアドバイス等の情報がLINEでプッシュ配信出来るようになる。

4 従来の事業がより充実・強化されること

(1) 複合介入型事業の強化

従来の対面型事業の良さとデジタル化による強みの双方を生かした事業展開を行う。

これまで	充実・強化されること
「運動」や「栄養」、「口腔」など、分野毎に専門講師を手配する必要があり、対面型の事業形態で複合介入型の事業拡充は限界があった。	「運動」「脳トレ」「創作活動」「口腔体操」など様々な分野の動画を制限なく提供することが可能となるため、複合介入型事業がより充実する。

(2) 幅広い世代への認知症スクリーニングの実施

これまで	充実・強化されること
認知症検診事業は、リスクが高まる70歳に限定して実施している。	認知症の早期発見につながるデジタルツールを幅広い年代に活用してもらい、認知症リスクの疑いが出た場合は、専門機関や既存の支援事業につながる仕組みとする。

(3) 「体力」 & 「認知機能」のW測定会

これまで	充実・強化されること
ア 従来の測定会は、立ち上がりや歩行速度など、体力のみを測定の対象としてきた。	ア 「体力」 & 「認知機能」のW測定会にリニューアル
イ 事前申込制であった。	イ 予約不要
ウ 毎月会場や開催時期が異なっていた。	ウ 会場・曜日固定の定期開催（原則毎月、全地域学習センター）
エ 会場での測定結果の入力および印刷に時間を要していた。	エ 測定結果（経過記録）は自動でマイページに反映 ※ 新足立区LINE公式アカウント登録者のみ

5 事業評価指標

事業評価指標として、以下4つの指標を設定する。

(1) 活動指標（令和8年度）

ア 新足立区LINE公式アカウント登録者数

7,000名

※ 要支援・要介護認定を受けていない高齢者（約14万人）の5%

イ J-MCI（認知症リスク早期発見プログラム）実施者数

4,000名

※ アの50%以上

ウ オンライン介護予防プログラム利用者数

2,000名

※ イの50%

(2) 成果指標（令和8年度）

70歳代、80歳代の事業参加者群と非参加者群における新規要支援・要介護認定者の割合を比較

6 スケジュール（予定）

令和7年 2月 テスト運用・動作確認

4月から 事業本格実施

令和8年 3月まで デジタルスタンプラリー等の追加機能実装

令和9年 5月頃 令和7・8年度の事業評価分析

7 今後の方針について

令和7年4月の事業本格実施に向けて、MCIリングと連携し、デジタルプラットフォームの構築を着実に進めていくとともに、既存事業の改廃も含めた事業の見直しに取り組んでいく。

一般社団法人MC I リングの概要および連携事項について

1 団体概要

(1) 団体名

一般社団法人MC I リング（以下、「MC I リング」という。）

(2) 代表理事

朝田 隆 氏（日本老年精神医学会理事）

(3) 所在地

東京都文京区湯島 1-5-3 4 お茶の水医学会館 4 階

(4) 概要

2020年1月に、学術機関や企業のほか3人の専門家が志をもとに産学共同で設立された介護予防プログラムの推進団体。

ア 学術機関

日本老年精神医学会

イ 参画企業（五十音順・令和6年9月末時点）

（ア）株式会社島津製作所

（イ）株式会社知の啓発社

（ウ）株式会社マイトス

（エ）シナプソロジー研究所（株式会社ルネサンス）

（オ）ニッセイ情報テクノロジー株式会社

（カ）日本コンピューター株式会社

ウ 専門家

朝田 隆（筑波大学名誉教授、東京医科歯科大学客員教授）

太田 成男（日本医科大学名誉教授、順天堂大学客員教授）

本山 輝幸（総合能力研究所所長）

2 連携事項

(1) 介護予防及び認知症予防の普及啓発に関すること。

(2) 複合介入型はつらつ高齢者促進事業の構築及び推進に関すること。

(3) 調査・研究等、学術的支援に関すること。

3 協定期間

令和6年7月29日から令和9年3月31日まで

※ 双方特段の申し出がない場合、期間満了日の翌日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

複合介入型はつらつ高齢者促進事業

LINEを入口としたICTを活用し、より多くの高齢者が時間や場所等の制限なく、認知症予防・介護予防に取組める環境を整備するとともに、一人ひとりの活動記録を蓄積・見える化するデジタルプラットフォームを構築する。

1 高齢者が安全かつ参加しやすい仕組み

- (1) **新たな足立区のLINE公式アカウント**を開設。LINEのお友達登録と簡単なID登録だけで利用可能
- (2) 専用アプリのインストール等は不要で、**高齢者にも参加しやすく、分かりやすい操作性を追求**
 - ※ LINEの普及率は60代で約8割、70代でも約7割(2023年一般向けモバイル動向調査より)
- (3) LINEはトリガー(入口)機能とし、**個人の活動履歴等の情報はLINE上には保存されない安全な仕組み**



友だち登録
↓
ID登録
↓
利用開始

令和8年度
目標登録者数 **7,000名**

2 時間や場所等に縛られない、自分に合った取組を促進

～スマホを使っていつでも・どこでも・誰とでも・お一人でも・何回でも～

(1) J-MCI

- ア **日本老年精神医学会考案の認知症リスク早期発見プログラム**
- イ 本人や家族(医療関係者等の第三者も可)が13の質問に答えることで、認知症のリスクを判定できる新たな評価尺度を採用
- ウ **自治体で本格実装されるのは全国初の取組**
- エ ライセンスフリーとし、**事業対象者(65歳以上)に限らず、若年層も含めた普及啓発に活用**
- オ 認知症リスクが疑われる場合は、地域包括支援センターや医療機関、認知症検診事業等、専門機関による既存の支援スキームにつなぐ

令和8年度
J-MCI目標実施者数 **4,000名**



認知症リスク
疑いあり

(2) 暮らしの脳トレ

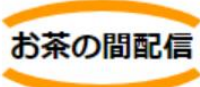
- ア 高齢者が苦手となる**日常生活課題をテーマにした生活実践脳トレ**
- イ 日常生活に必要な短期記憶力、視空間認知力、注意力、推論力を鍛える
- ウ 問題数は**1,000問以上**



(3) オンライン介護予防プログラム

- ア 運動・脳トレ・美術・音楽・口腔体操等**400種類以上の豊富なメニュー**
- イ 各分野の専門講師によるわかりやすいプログラム内容
- ウ 個人利用に限らず、地域の通いの場での活用や教室型事業のカリキュラムの一部に組み込む等、**他事業へも柔軟に展開予定**
- エ 2種類の配信方法
 - ① パッケージ配信型(約30分間/回)
体操や芸術、脳トレ等の異なるジャンルの映像を組み合わせた複合介入プログラムを定期的にプッシュ配信
 - ② メニュー配信型
全映像プログラムを体系化・メニュー化し、自ら映像を選んで取り組める

令和8年度
目標実施者数 **2,000名**



(4) デジタルスタンプラリー

区内の名所旧跡等を巡るデジタルスタンプラリーやウォーキングイベント等に活用予定

はつらつ測定会

- (1) **「体力」&「認知機能」のW測定会**
- (2) 参加費無料
- (3) 予約不要
- (4) 会場・曜日固定の定期開催を予定 (原則毎月、全地域学習センター)
- (5) 測定結果(経過記録)はマイページに反映 ※ ID登録者のみ



**プッシュ通知で
定期的な測定を促す**

前回の測定からの経過期間や
活動状況に応じて、プッシュ通知で
はつらつ測定会への参加を案内

認知症リスク疑いあり



(コグニトラックス)

研究実績が豊富で認知症臨床医が監修しているデジタル実測ツール。測定内容は、高齢者の日常生活に必要な「記憶力」「注意力」「運動速度」。今回足立区が導入する「Cognitrax for citizen」は、普及版のCognitraxをベースに一般社団法人MCIリングが提供する自治体向けの特別版。

3 デジタル化によるデータ管理(デジタルプラットフォーム)と事業効率の向上

- (1) API連携により、**日々の活動記録や事業参加者の出欠管理、測定結果等は、データベースにリアルタイムで反映**する仕組みとする
- (2) 参加者名簿の管理や測定結果の入力をデジタル化することで、**従来の対面型事業の良さも活かしながら人件費の削減や測定時間の短縮等、事業効率向上をめざす**
- (3) 事業参加者の日々の活動状況や測定結果等の**情報を蓄積・見える化し、事業の効果検証にも活用**する

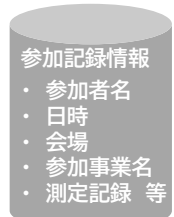
事業参加時に二次元コード読込
または
オンラインコンテンツを利用

データベースに情報が
自動で転送・蓄積される

個人のスマホにも
情報が反映される



参加者名簿の管理や測定データ
の入力・集計等の作業は不要



データベース



グラフや表で視覚化された
日々の活動歴や測定結果は
マイページで確認可能

令和8年度成果指標

70・80歳代の事業参加群と非参加群における新規要支援・要介護認定者の割合を比較

4 利用促進に向けた取組

(1) 大抽選会

- ア ID登録者を対象に、大抽選会を実施
- イ **日頃の活動量に応じて当選確率をUP**



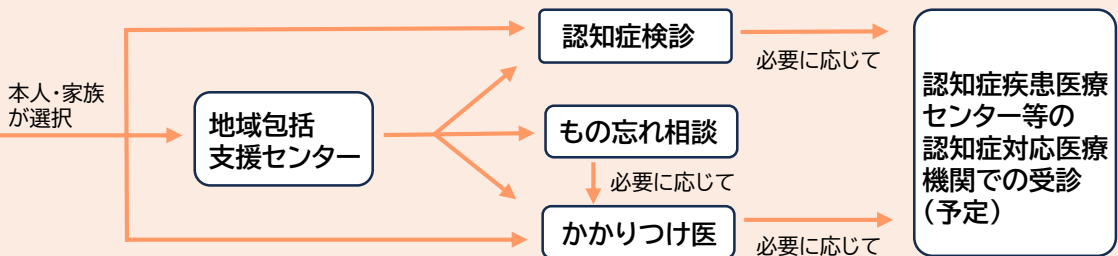
(2) スマホ関連事業

- ア 登録サポート会
 - (ア) **ID登録のサポート、利用方法の解説**
 - (イ) 120回実施予定(5回/月×24か月)
- イ はつらつ事業参加用スマホの無償貸与(100台)
 - (ア) スマホを持っていない**事業参加希望の高齢者に最長2年間無償で貸与**
 - ※ 特殊詐欺被害や悪用リスクへの対策として電話機能は制限
 - (イ) 毎月の通信費込み(MDM設定あり)
 - (ウ) 貸与者向けスマホ講座あり(5回程度/2年間)
- ウ スマホよろず相談

ID登録者を対象に、スマホに関する疑問や相談に個別対応



認知症リスクの疑いがある場合、専門機関や既存の支援スキームにつなぐ



件 名	令和 6 年度あだちの介護保険（令和 5 年度実績）について																																																																																										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																										
内 容	「令和 6 年度あだちの介護保険（令和 5 年度実績）」がまとまったので、別添のとおり報告する。 ※ 数値は令和 6 年 3 月 3 1 日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。 1 65 歳以上の被保険者（第一号被保険者）の概要 （1）65 歳以上の被保険者数は微減。一方で要支援・要介護認定者数は増加。																																																																																										
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">4年度末</th><th colspan="2">5年度末</th><th colspan="2">増減</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>増減率</th></tr><tr><td>第一号被保険者数</td><td>169,204</td><td>100.0%</td><td>168,624</td><td>100.0%</td><td>▲580</td><td>▲0.34%</td></tr><tr><td>要支援 1</td><td>4,658</td><td>2.8%</td><td>4,582</td><td>2.7%</td><td>▲76</td><td>▲1.63%</td></tr><tr><td>要支援 2</td><td>4,530</td><td>2.7%</td><td>4,926</td><td>2.9%</td><td>396</td><td>8.74%</td></tr><tr><td>要支援計</td><td>9,188</td><td>5.4%</td><td>9,508</td><td>5.6%</td><td>320</td><td>3.48%</td></tr><tr><td>要介護 1</td><td>5,879</td><td>3.5%</td><td>5,696</td><td>3.4%</td><td>▲183</td><td>▲3.11%</td></tr><tr><td>要介護 2</td><td>7,139</td><td>4.2%</td><td>7,490</td><td>4.4%</td><td>351</td><td>4.92%</td></tr><tr><td>要介護 3</td><td>5,479</td><td>3.2%</td><td>5,834</td><td>3.5%</td><td>355</td><td>6.48%</td></tr><tr><td>要介護 4</td><td>5,340</td><td>3.2%</td><td>5,421</td><td>3.2%</td><td>81</td><td>1.52%</td></tr><tr><td>要介護 5</td><td>3,800</td><td>2.2%</td><td>3,855</td><td>2.3%</td><td>55</td><td>1.45%</td></tr><tr><td>要介護計</td><td>27,637</td><td>16.3%</td><td>28,296</td><td>16.8%</td><td>659</td><td>2.38%</td></tr><tr><td>要支援・要介護計</td><td>36,825</td><td>21.8%</td><td>37,804</td><td>22.4%</td><td>979</td><td>2.66%</td></tr></table>		4年度末		5年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	増減率	第一号被保険者数	169,204	100.0%	168,624	100.0%	▲580	▲0.34%	要支援 1	4,658	2.8%	4,582	2.7%	▲76	▲1.63%	要支援 2	4,530	2.7%	4,926	2.9%	396	8.74%	要支援計	9,188	5.4%	9,508	5.6%	320	3.48%	要介護 1	5,879	3.5%	5,696	3.4%	▲183	▲3.11%	要介護 2	7,139	4.2%	7,490	4.4%	351	4.92%	要介護 3	5,479	3.2%	5,834	3.5%	355	6.48%	要介護 4	5,340	3.2%	5,421	3.2%	81	1.52%	要介護 5	3,800	2.2%	3,855	2.3%	55	1.45%	要介護計	27,637	16.3%	28,296	16.8%	659	2.38%	要支援・要介護計	36,825	21.8%	37,804	22.4%	979	2.66%
			4年度末		5年度末		増減																																																																																				
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	増減率																																																																																				
	第一号被保険者数	169,204	100.0%	168,624	100.0%	▲580	▲0.34%																																																																																				
	要支援 1	4,658	2.8%	4,582	2.7%	▲76	▲1.63%																																																																																				
	要支援 2	4,530	2.7%	4,926	2.9%	396	8.74%																																																																																				
	要支援計	9,188	5.4%	9,508	5.6%	320	3.48%																																																																																				
	要介護 1	5,879	3.5%	5,696	3.4%	▲183	▲3.11%																																																																																				
	要介護 2	7,139	4.2%	7,490	4.4%	351	4.92%																																																																																				
要介護 3	5,479	3.2%	5,834	3.5%	355	6.48%																																																																																					
要介護 4	5,340	3.2%	5,421	3.2%	81	1.52%																																																																																					
要介護 5	3,800	2.2%	3,855	2.3%	55	1.45%																																																																																					
要介護計	27,637	16.3%	28,296	16.8%	659	2.38%																																																																																					
要支援・要介護計	36,825	21.8%	37,804	22.4%	979	2.66%																																																																																					
※ 65 歳以上の被保険者数は、住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住 民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「 65 歳以上人口」とは一致しない。																																																																																											
認定なし 77.6% (78.3%) 要介護 16.8% (16.3%) 要支援 5.6% (5.4%) 要支援 1 2.7%(2.8%) 要支援 2 2.9%(2.7%) 要介護 1 3.4%(3.5%) 要介護 2 4.4%(4.2%) 要介護 3 3.5%(3.2%) 要介護 4 3.2%(3.2%) 要介護 5 2.3%(2.2%) ※()内は令和 4 年度																																																																																											
（2）現年分の介護保険料収納率は前年度とほぼ同率 令和 5 年度：99.1％（令和 4 年度：99.0％） ※ 収納率はいずれもそれぞれの年度の出納閉鎖日（5 月 3 1 日）現在																																																																																											

2 保険給付概要

(1) 介護サービス受給者数

令和5年度：32,176人（令和4年度：30,996人）

前年度比1,180人増、約3.8%増

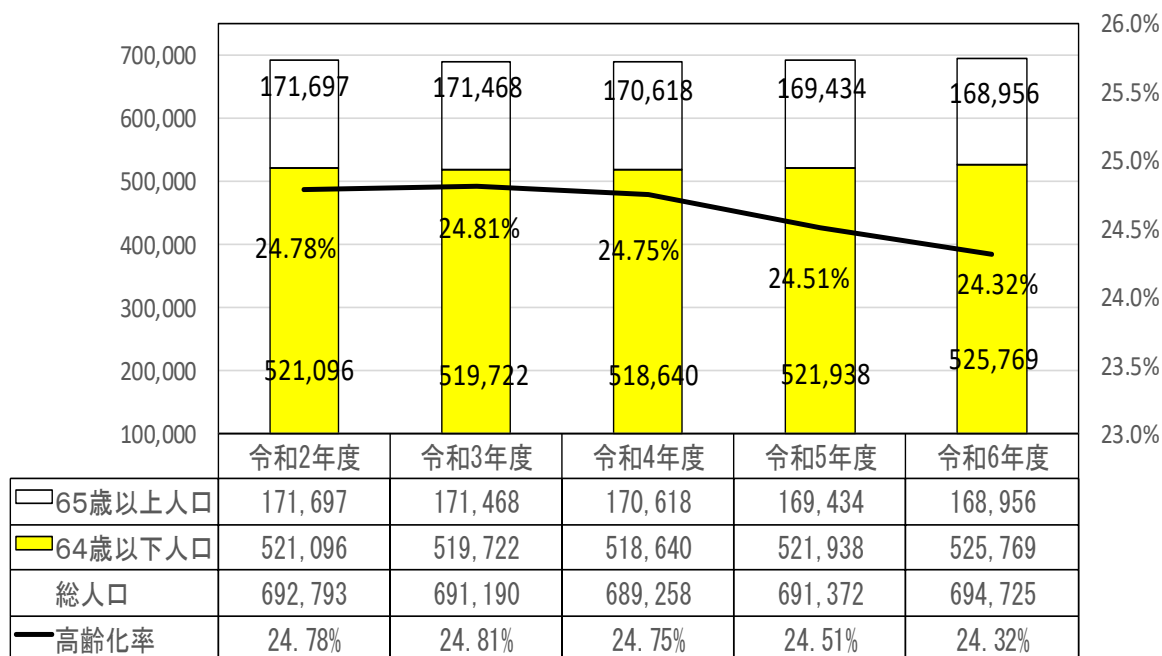
(2) 保険給付費

59,801,195千円（令和4年度：57,205,600千円）

前年度比2,595,595千円増、約4.5%増

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

（各年4月1日現在）



※ 足立区の高齢化率24.32%は、23区中で一番高く、次いで葛飾区24.22%、北区23.62%となっている。

3 今後の方針

(1) 第8期計画は、コロナ禍中に策定されたため、不確定要素も多かったが、要支援者・要介護者数、増加率等の実績はほぼ計画内に収まった。

(2) 第9期は、人口推計と過去の実績等を踏まえて計画したところ、保険料は制度開始後初めて10円減額となった。第8期で実現できなかった地域密着型サービス施設の設置など、計画に沿って実行しつつも、介護予防・自立支援を推し進めることで、介護給付費の適正化などを計画的に進め、給付額を抑制し健全な介護保険制度を維持していく。

件名

令和6年度介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所に対する物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業の実施について

所管部課

福祉部障がい福祉課、高齢者施策推進室介護保険課
衛生部足立保健所中央本町地域・保健総合支援課

内容

介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象とする物価高騰支援を目的とした特別給付金支給事業の実施について、以下のとおり報告する。

1 概要

物価高騰により、厳しい運営を強いられている区内介護・障がいサービス事業所を対象に、物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金を支給する。

2 事業内容

(1) 令和6年度の物価高騰に対する事業所支援として、消費者物価指数の上昇率や介護・障がいサービスの報酬改定、令和6年7月に実施した区内事業所アンケート調査結果に基づき、事業を構築した。

(2) 事業所の定員区分や提供するサービスの種類に応じて、1事業所につき年額96千円から1,332千円を支給する。

(3) 上半期分の支給は令和6年4月1日時点、下半期分の支給は令和6年10月1日時点で事業を運営していることを要件とし、上半期分・下半期分を一括して支給する。

※ 半期のみ該当する事業所へは、年額の半分を支給する。

(4) 申請期間は、令和6年10月10日から令和7年2月28日とする。

(5) 支給開始は、令和6年11月上旬を予定する。

3 事業規模

(1) 対象事業所
約1,400事業所(介護：約1,000事業所・障がい：約400事業所)

(2) 総支給額
314,118千円(介護：238,404千円・障がい：75,714千円)

(3) 定員区分・サービスごとの支給額一覧 単位：千円

定員 区分	入所サービス					通所サービス				
	事業所数	支給額				事業所数	支給額			
		基本 給付	加算 給付	合計	()内 R5 合計		基本 給付	加算 給付	合計	()内 R5 合計
1-10人	154	78	144	222	(385)	162	78	18	96	(170)
11-20人	29	156	288	444	(770)	181	156	36	192	(335)
21-30人	5	234	432	666	(1,150)	79	234	54	288	(500)
31-60人	21	312	576	888	(1,530)	84	312	72	384	(665)
61-100人	28	390	720	1,110	(1,910)	11	390	90	480	(830)
101人以上	31	468	864	1,332	(2,295)	1	468	108	576	(1,000)

定員 区分	訪問・その他サービス				
	事業所数	支給額			
		基本 給付	加算 給付	合計	()内 R5 合計
定員なし	641	78	18	96	(135)

(4) 令和5年度との主な比較

	令和5年度上半期	令和5年度下半期	令和6年度
予算額	508,725千円		314,118千円
	304,210千円	204,515千円	
支援割合	物価高騰分の2/3		報酬改定を差し引いた物価高騰分の2/3
備考	① 令和6年度は報酬改定が実施された影響を鑑みた給付額を算定し計上した。 ② 令和5年度は訪問・その他サービス事業所については、訪問入浴事業者のみガソリン代の高騰を鑑みて加算給付を支給していたが、令和6年度は夏季対策費相当として、すべての訪問・その他サービス事業所に対して同額を上乗せして支給する。		

4 今後の方針

事業所への周知を行い、確実な支給に繋げる。

件 名	令和6年度「第43回足立区障がい者週間記念事業」の実施について												
所管部課	福祉部 障がい福祉センター												
内 容	「障害者基本法」が定める障害者週間（12月3日～9日）にあわせ、障がい者・児の自立と社会参加の意欲向上とともに、区民の理解向上と啓発を目的として、以下の記念事業を実施する。 なお、今年度は、コロナ禍で中断していた式典、障がい理解普及・啓発企画およびふれあい発表会を再開する。												
	1 日時・場所等												
	(1) 庁舎ホール 令和6年11月30日（土）												
	<table><tr><th>内 容</th><th>概 要（予定）</th><th>時 間（予定）</th></tr><tr><td>式 典</td><td>実行委員長、区長、議長、来賓（国会議員、都議会議員を含む）等 挨拶</td><td>午前10時00分～ 午前11時00分</td></tr><tr><td>障がい理解普及・啓発企画</td><td>デフリンピック関係者による体験談等</td><td>午前11時00分～ 午前11時45分</td></tr><tr><td>ふれあい発表会</td><td>障がい者団体によるダンス等の発表</td><td>正午～ 午後1時45分</td></tr></table>	内 容	概 要（予定）	時 間（予定）	式 典	実行委員長、区長、議長、来賓（国会議員、都議会議員を含む）等 挨拶	午前10時00分～ 午前11時00分	障がい理解普及・啓発企画	デフリンピック関係者による体験談等	午前11時00分～ 午前11時45分	ふれあい発表会	障がい者団体によるダンス等の発表	正午～ 午後1時45分
	内 容	概 要（予定）	時 間（予定）										
	式 典	実行委員長、区長、議長、来賓（国会議員、都議会議員を含む）等 挨拶	午前10時00分～ 午前11時00分										
	障がい理解普及・啓発企画	デフリンピック関係者による体験談等	午前11時00分～ 午前11時45分										
	ふれあい発表会	障がい者団体によるダンス等の発表	正午～ 午後1時45分										
	(2) 区役所1階アトリウム												
	<table><tr><th>内 容</th><th>期 間※1</th><th>時 間</th></tr><tr><td>作 品 展</td><td>11月29日（金）～ 12月5日（木）</td><td>午前9時～午後5時</td></tr><tr><td>お楽しみコーナー （販売・体験※2）</td><td>11月30日（土）～ 12月5日（木）</td><td>午前10時～午後5時</td></tr></table>	内 容	期 間※1	時 間	作 品 展	11月29日（金）～ 12月5日（木）	午前9時～午後5時	お楽しみコーナー （販売・体験※2）	11月30日（土）～ 12月5日（木）	午前10時～午後5時			
内 容	期 間※1	時 間											
作 品 展	11月29日（金）～ 12月5日（木）	午前9時～午後5時											
お楽しみコーナー （販売・体験※2）	11月30日（土）～ 12月5日（木）	午前10時～午後5時											
※1 11月30日（土）、12月1日（日）も実施する													
※2 11月30日の体験コーナーは、式典終了後の11時から開始する													
2 アトリウムにおける事業の内容													
(1) 作品展													
障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を区役所アトリウムで展示する。													
(2) お楽しみコーナー（販売・体験）													
障がいのある方の自主製品の販売や、障がい者団体による体験コーナーを日替わりで実施する。													
ア 販売コーナー													
パウンドケーキ、クッキー、手芸品など													

イ 体験コーナー

手話体験、有資格者によるマッサージ体験など（予定）

(3) 来場者プレゼント

アンケートに回答した来場者に、令和5年度展示の一部作品をデザインしたポストカードを配布する。

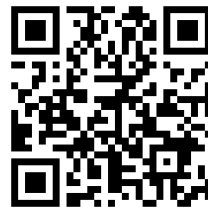
(4) 《新規》展示作品のデザイングッズ販売

作品展の出品作品をモチーフにしたTシャツや小物などのデザイングッズを販売するプラットフォームのリンクを、障がい者週間記念事業のホームページに設定する。

※ 令和5年度の来場者アンケートで「作品（モチーフ品を含む）を購入したい」という声があったので、試行的に実施する。



記念事業の案内
ページ（テスト環境）



デザイングッズ 販売
ページ（テスト環境）

(5) 作品出品者のインタビュー動画を会場で放映

合わせて、区ホームページ、SNSでも公開する。

3 周知方法

(1) ポスター掲示

障がい福祉施設、コミュニティバスはるかぜ、区内の高校・大学、住区センター、図書館、地域包括支援センター等

(2) チラシ配布

障がい福祉施設、駅、区内の高校・大学、住区センター、図書館、地域包括支援センター、区民事務所、町会・自治会等

(3) あだち広報11月25日号に掲載

(4) 区SNS（X：旧ツイッター、Facebook）に掲載

(5) C4th Home&School（学校と保護者とのスマホアプリ等を使った連絡ツール）を活用した区立小・中学校への周知